

☆ 介護老人保健施設開設許可更新手続について ☆

1. 開設許可更新申請書類の提出

以下の書類を整え、ご案内した提出期限までに当課事業所指定係へご提出ください。なお、提出時はその場で審査を行わず、補正等が必要な場合は後日連絡いたします。

| | |
|----|---|
| 1 | 申請書チェックリスト |
| 2 | 介護保険施設指定（開設許可）更新許可申請書（様式－施設更新） |
| 3 | 介護老人保健施設の開設許可に係る記載事項（その1）（付表15の1） |
| 4 | 介護老人保健施設の開設許可に係る記載事項（その2）（付表15の2） |
| 5 | 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護事業者の指定に係る記載事項（付表9） |
| 6 | （介護予防）通所リハビリテーション事業者の指定に係る記載事項（付表7） |
| 7 | （介護予防）通所リハビリテーション事業者の指定に係る記載事項（2単位目以降） （付表7別紙） |
| 8 | 開設許可更新手数料領収証書の写し |
| 9 | 誓約書（様式－誓約書） |
| 10 | 質問兼告知書（様式－質問告知書（介護法人保健施設）） |
| 11 | 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（様式－請求52） |
| 12 | 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（様式－請求22（短期療養）） |
| 13 | 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（様式－請求25（予防短期療養）） |
| 14 | 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（様式－請求16（通りハ）） |
| 15 | 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（様式－請求66（予防通りハ）） |
| 16 | 介護給付費算定に係る誓約書（様式－加算誓約（施設）） |
| 17 | 組織体制図 |
| 18 | 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（様式－勤務体制一覧） |
| 19 | 当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（様式－支援専門員一覧） |
| 20 | 開設許可書の写し |
| 21 | 指定更新に係る業務管理体制確認書 |

- ※ 18. 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表については、直近の実績を作成してください。通所リハビリテーション事業所についても作成が必要です。
- ※ 更新申請時に、変更届出を同時に行う場合は別途届出が必要となります。必要な書類等については、市ホームページの事業者向け書式ダウンロードサービス内、『介護老人保健施設』をご参照ください。
- ◎ **併設される短期入所療養介護事業所及び通所リハビリテーション事業所については、本体施設が更新されると当該事業所についても更新されたとみなされるため、更新手続は不要です。（本体施設の更新手続時にあわせて付表をご提出ください。）**

2. 開設許可更新手数料の納付

更新案内に同封している納付書にて手数料を納付し、開設許可更新許可申請書の提出時に、領収証書の写しを当課事業所指定係までご提出ください。

なお、納付の時期に関しご相談がある場合は、当課までご連絡ください。

納付場所（金融機関）については、納付書裏面に記載があります。

3. 施設の現況確認について

開設許可更新許可申請書の審査後（補正が必要な場合は補正完了後）、施設の現況確認を行います。